

次期RDAへの始動

—基本構造およびaggregateについて—

古川 肇

はじめに

RDAが本2018年6月13日を以て改訂された。といっても、本年末に確定する予定のベータ版（試用版）であり、したがって従来のRDAは凍結されたものなお有効と判断され、目下、両者は並存の状態にあるといえる（以下、各々を「ベータ版」、「現RDA」とよび区別する）。

ベータ版の外観が旧来の目録規則と全く異なるのには驚かされる。ページ付けもなければ条項番号もなく、所々に目次はあっても対象は狭い範囲であり例示は稀である。RDA-L（メーリング・リスト）に、RDAはもはや目録規則ではなく全コミュニティが自らのアプリケーション・プロファイルを作らなければならない、という意見が見受けられたほどである。ただし番号付けについては引続き検討中と伝えられる。

もっとも外形の大きな改変は予告されていたことではある。そこで筆者はそれを受けて内容の改変は限定的であるように予想していたが、こちらも用語集（glossary 後述）を瞥見するだけでそうではないことが明らかである。例えば **creator** がなくなって **creator of work** と **creator of expression**（後述）があり、**contributor** を検索すれば “*See: creator of expression*” とある、といった工合である。また **element super-type**、**serial work**（後述）のような新しい用語も少なくなく、これらの変化の背後には大きな目録観の転換があると推測される。ちなみに、**subject** という用語には、“A topic that a work is about.”という定義の他に、“A term, phrase, classification number, etc., that indicates what a work is about.”との定義も与えられていて、同一用語が、指示される対象と指示する名辞等の双方を意味するのは、容易には承服しがたいところである¹⁾。

さらに把握を困難にしているのは、6月13日から日も浅い8月16日に再改訂されたことであり（一部後述）、この様子では今後も年末へ向けて改訂を重ねると予想される（この間に決定的な役割を果たすと思われるのは、10月22-26日のRDA Steering Committee（以下「RSC」）の会議である）。これほど確定していないものをなぜ早々と公開したのか、と問い掛けたくなるが、現RDAも公開以来膨大な改訂を経て来たのであり、これがRSCの規則構築上の手法なのだと思うほかはない。

この流動的な状況に照らして、小論はベータ版のすべての細部に等しなみに立ち入ることを避け、まず形式面についてその大枠のみを概観し、次いで内容面について筆者が最重

要と評価する 1 点に絞って分析する 2)。なお、新用語の訳語を若干提示したが（本文中の初出の箇所を角括弧に包む）、どこまでも小論に限っての試訳のつもりである。

I. 基本構造

1. ベータ版の初期画面

ベータ版の初期画面には、以下の四つの大項目の下にプルダウン・メニューが用意されている（この版は見出しにおいて、文字のポイントのほか大文字の使用法によって階層を表現することが多く、適宜そのままの形で引用する）。

ENTITIES

GUIDANCE

POLICIES

RESOURCES

これらのうち ENTITIES が本体である。GUIDANCE は『日本目録規則 2018 年版予備版』（以下「NCR 予備版」）の序説や総説に相当する入門篇である。POLICIES には英米両国の代表的図書館の適用細則が収納されるようであるがまだ殆ど空文である。用語集に始まる RESOURCES は旧来の付録に当たる。

2. 実体別の構成

本体は現 RDA と比べて増補・削減され階層化された 13 の実体別に構成され、現 RDA で work と expression が集中している第 6 章は分れて、この章に限れば NCR 予備版と共通になった。しかしながら、典拠形アクセス・ポイントの規定が引続き実体下にあるばかりか、新たに関連まで実体下に組み込まれた点で、NCR 予備版と大きく異なる。筆者は、RDA が FRBR モデルを根底とする以上、この構成は正道を行くものとして支持する。もっとも使い勝手の良し悪しは別である。なお、関連に関しては RESOURCES に実体別関連一覧ともいべき Relationship Matrix がある。実体間の関連の総数は当然ながら 13×13 である。

3. 実体に関する規定

実体に関する規定は、どの実体にあっても次のように大きく四分されている。

Definition and Scope

Prerecording

Recording

Elements

これらのうち、著作の Prerecording と Recording の本文については、文末の付1を参照されたい（原文のインデントを改変し行間を圧縮）。

Recording 中に参照の指示がある 3 用語の本来の位置は、次のようである。

Application profiles	GUIDANCE の中項目
Describing a work	GUIDANCE の中項目 Resource description の下位項目
Subjects	GUIDANCE の中項目 Introduction to RDA の下位項目

このように GUIDANCE は一部 ENTITIES と関連づけられているが、GUIDANCE 中には当然ながらどの実体からも参照づけられない Objectives and principles governing RDA とか Standards related to RDA のような、全般的な内容の小項目もある。

さて、Recording はさらに次のようにやはり四分され (RSC の委員による各種プレゼンテーションでの通称は “4-fold path”)、各々の詳細は GUIDANCE の中項目 Recording methods で述べられている。

Unstructured description
Structured description
Identifier
IRI (Internationalized Resource Identifier)

4. エレメントに関する規定

各実体に属するエレメントは、当初 Attributes、Detailed Relationships、Parent Relationships、High-Level Relationships という四つのカテゴリーに群別されていたが、8 月の改訂でカテゴリーは全て撤廃された。一方、現 RDA の付録 I、J、K に列挙された膨大な関連識別子は、ベータ版ではどれかの実体のエレメントとみなされて混排されている (これらの付録は、RESOURCES 中に継承されていない)。それに加えて新規のエレメントもあり、例えば既述の subject は著作の新しいエレメントである。

これらのすべてのエレメントが、ひたすらアルファベット順に単線的に排列された結果、Elements 部分の形態はもはや完全に辞書である (同じく Relationship Matrix のページ内もアルファベット順排列である)。

さて、各エレメントのページは、Definition and Scope 以下の四本立ての構成までは実体と同一で、それに Related Elements という項目が末尾に五番目として追加されている。例えば著作の access point for work というエレメントでは次のようである。

Related Elements

For broader elements, see Work: **appellation of work**

For narrower elements, see

Work: **authorized access point for work**

Work: **variant access point for work**

For the inverse of this element, see Nomen: **access point for work of**

5. その他

本文を覗いて最も印象的なことは、**option**で始まる規定の多さである。逆にかつてあった **alternative**、**exception**、**omission**、**addition**は見つけられなかった。これはRDAの国際的な普及を意図しての単純化であるといわれる。例を挙げる（原文のインデントを改変し行間を圧縮）。

Manifestation with no title

OPTION

If

there is no title in the manifestation itself,
record as a *title proper* a title taken from another source.

OPTION

If

there is no title in the manifestation itself,
record as a *title proper* a devised title (see **Recording devised titles**).

OPTION

Make a Manifestation: **note on title** to indicate the source of a *title proper*.

ただし、8月16日の再改訂で次のように **condition** を介在させる書式も登場した。

Describing a single unit manifestation

CONDITION

A manifestation is issued in one unit.

OPTION

Record *single unit* as a value of a Manifestation: **mode of issuance**.

For a part of a manifestation that is issued in one unit, see Manifestation: extent of manifestation. Location of the part within the larger manifestation.

本章の最後に、ここまでの論述中に位置付けできなかった事柄について述べておきたい。現RDAが **resource** を終始使用しているのに対して、ベータ版はこれに加えて **information resource** と **resource entity** を新たに使用している。察するに **information resource** が正式名称、**resource** がその略称、**resource entity** が旧来の第1グループに代わる名称という相互関係にあると考えられる。

II. 集合体現形 (aggregate)

1. 問題の所在

既述のように、本章では筆者がベータ版の内容面で最重要と考えるテーマを取り上げる。これは筆者にとって長年の懸案事項であり、ベータ版が流動的な状態にあるにもかかわらずあえて小論を執筆するのにもひとえにこの故である。この際、予め確認しておくべきは、ベ

一タ版は全面的にFRBR、FRAD、FRSADの統合版であるIFLA LRM³⁾に依拠するとの方針が先に決定されていることである⁴⁾。勢いここから以下はしばしばIFLA LRMの部分的紹介を兼ねることとなる。先行する諸紹介⁵⁾への補足や敷衍となれば幸いである。

さて、資料には、複数の著作を収録し『英米目録規則』で collection (合集) または work produced under editorial direction (編者の指揮のもとに作成された著作) とよばれ、現RDAで一括して compilation (著作の集合 (NCR予備版の訳)) とよばれるものが、少なからず存在する。NCR予備版の例示から引用すれば、「イギリス新鋭作家短篇選」(#4.1.3.2、#22.1.8.3) や「滝川博士還暦記念論文集」(#44.1.2) の類いである。この種の資料については、古くから分出記入や内容細目の規定は用意されているが、従来とかくその記録の実践が手薄であった。

筆者はこの状況に対して、四半世紀前に「独立の形態か否かに左右されず、直接に著作に注目しそれを記述対象とみなす意識の確立が、旧来の目録を克服するための出発点である⁶⁾。」と論じたことがあり、また近年にも次のように主張した。

独立形態単位で記録を作る伝統的な目録にあつては、形態が独立せず構成部分にとどまる体现形は、せいぜい内容細目として記録されるだけで、独立の記録の対象とされず典拠コントロールの対象にもされずに、隠蔽されてしまう⁷⁾。

「手薄」である実例を挙げれば、他にもない『日本目録規則1987年版改訂3版』398ページの「付録5 カード記入例」の、「なぜヒトラーを阻止できなかったか」がそれである。実は本書は、1ドイツ人研究者が別々に執筆した2論文を、2人の日本人研究者が両者間の主題の共通性に着目して邦訳し、まとめて日本語の総合タイトルを与え出版した翻訳書なのである(責任表示「E.マティアス著；安世舟，山田徹訳」)。だが記入例には原著について何も記録されていない(そもそも記入例作成者は、邦訳の経緯に触れた訳者による解説を読んでいるのではないのか、と疑われる)。国立国会図書館サーチにおいても同じだが(JP番号: 85015442)、CiNii Booksでは注意深く次のような注記が記録されている(NCID: BN00200424)。

Die Sozialdemokratische Partei Deutschlands. (*Das Ende der Parteien* [, 1933] 所収)、及び Kautsky und der Kautskyanismus. (*Marxismusstudien* 所収)の翻訳

2. IFLA LRM における集合体现形

この種の資料に関して、aggregateという用語が最初ではないかも知れないがそれに近い時期に登場したのはFRBRにおいてであり、邦訳における訳語は「集合的実体」であった。だが、これに関する記載は通り一遍の物足りない水準にとどまっている(3.3)⁸⁾。IFLAのFRBR Review Groupはこれを補うべく2005年にWorking Group on Aggregatesを立ち上げ、同グループは2011年に最終報告を公表しそこで3.3の本文を差し替えた⁹⁾。

IFLA LRM は最終報告の主要部分をおそらく修正なく採用した。その結果、aggregateについて次のように定義している。

aggregate は複数の表現形を具体化した表現形と定義される。(An aggregate is defined as a *manifestation embodying multiple expressions*¹⁰⁾.)

他方、グループの最終報告に先立って公刊された現RDAは、aggregateに関してこの語を付録の用語集にこそ掲示していないものの、旧来の目録規則に比して遙かに多くの規定を設けている。しかしながら、それらは集中されていなければ体系づけられてもいず、全貌を把握するには複雑で精細な分析を必要とする¹¹⁾。

さて筆者は、IFLA LRM においてaggregateが表現形の特定の種類と位置付けられた点に着目して、小論では以後この訳語をあるプレゼンテーションに倣って「集合表現形」とよぶこととする¹²⁾。なお、IFLA LRMは集合表現形の類型について、小論でこれまで述べてきた集成の型に加え、増補によって生まれる型（原文とその解説など）と、同一著作の複数言語の本文から成る型（カナダの官庁出版物など）を挙げた。「イギリス新鋭作家短篇選」と「なぜヒトラーを阻止できなかったか」は、ともに訳者による解説を含むから第一と第二の複合型とみなせる。

3. ベータ版における集合表現形

ベータ版は集合表現形を IFLA LRM に基づきながらもより詳細に定義している。ここでそれを直ちに紹介したいところであるが、一足飛びにはできない。なぜならばそれが可能なためには、**aggregating work** という用語の訳が前提となるからである。実はこの用語は既に IFLA LRM に登場したがそこでは定義されず、ベータ版で初めて定義された。以下にその試訳と原文を示す。

[集合過程著作] **aggregating work**

1 または複数の著作の 1 または複数の表現形を選択して配置し、それらを集合表現形に具体化する構想である著作。(A work that is a plan to select and arrange one or more expressions of one or more works, and embody them in an aggregate.)

ここでこの用語を含むベータ版における集合表現形の定義を紹介できる。

集合表現形 **aggregate**

集合の構想を実現するところの、集合過程著作および 1 または複数の著作の 1 または複数の表現形を具体化する表現形 (A manifestation that embodies an aggregating work and one or more expressions of one or more works that realize the plan for aggregation.)

併せて、やはり IFLA LRM に登場するものの定義されず、ベータ版で初めて定義された **aggregating expression** と **aggregator** の定義と試訳を示したい。

[集合過程表現形] **aggregating expression**

1 または複数の著作の表現形を選択して配置しそれらを集合表現形に具体化する、集合

過程著作の実現である表現形。(An expression that is the realization of an aggregating work that selects and arranges expressions of one or more works, and embodies them in an aggregate.)

[集合者] **aggregator**

その構成部分を選択し配置した集合である著作を創作する責任を有する行為主体。(An agent who is responsible for creating a work that is an aggregation by selecting and arranging its components.)

これらのうち、集合者は現 RDA における **editor** (編者) と同義と見て良いと思われる。その証拠にベータ版の用語集にこの語はもはや見当たらない。なお「行為主体」については後述する。

以上の用語を相互に照合して次のように述べることができる。即ち、集合者がその段階では各々が独立した複数の表現形を集合させる構想を確立した時点で、彼は集合過程表現形を創作し、遡って集合過程著作を創作したといえる。**creator of expression** という新用語はこの文脈に置くことによって理解される。しかし「選択」と「配置」のレベルには、例えば「海潮音」などの詞華集のように高度の創作性を有する場合から、手頃な厚さにまとめただけの文庫本のように(例えば樋口一葉の「たけくらべ」と「にごりえ」) 創作性を認めがたい場合まで大きな懸隔があり、どこで一線を画するかについて規定化が困難であるという厄介な問題が横たわっている。ところで IFLA LRM では、集合過程著作は集合させられた個別の著作を含まないし、個別の著作と全体部分の関連も存在しないことが強調されている¹³⁾。構想の次元だからであろう。

なお、ベータ版は集合体現形の既述の3類型に対して、各々 **collection aggregate**、**augmentation aggregate**、**parallel aggregate** という名称を与えている。

本節の最後に気がかりなことを2点述べる。まずベータ版の用語集に **work cluster** という用語が登場した(定義は“A group of two or more works that have a common appellation assigned from a vocabulary encoding scheme. ”)。また著作のエレメントの一つである **authorized access point for work** に関する規定には、現 RDA と変わらず **compilation** という用語が見られる。両語や前述の諸語の相互の境界をどう考えればよいのだろうか。

次に、かつて米国の議会図書館、国立医学図書館、国立農学図書館が共同で結成した U.S. RDA Test Coordinating Committee が行った報告および勧告(2011年6月)における勧告の一つ、「内容注記の使用とこの種の注記に含まれる情報(例えば演奏・演技者名の使用)に関する規定を追加すること¹⁴⁾。」を受けて、アメリカ図書館協会目録委員会が近年まで案を検討していたが、その行方はどうなったのであろうか。

4. 逐次著作 (serial work)

我々が長らく逐次刊行物 (serial) とよんできた資料を、ベータ版は一種の著作と把握し直し **serial work** と命名した。仮に [逐次著作] と訳す(刊行と非刊行を問わないため「刊

行」を外す)。この再把握 (reconceptualizing) は、いわゆる逐次刊行物の各号が論文や記事の集合であるという形態に発することは明らかである。定義は次のようである。

[逐次著作] (serial work)

不特定の期間にわたる、複数の別々の集合過程表現形として実現するよう構想された継続的な著作 (A successive work that is planned to be realized in multiple distinct aggregating expressions over an indeterminate timespan.)

RSC の委員たちによる複数のプレゼンテーションを通読すると、ベータ版の逐次著作像を次のように要約できる。

- ・各号は記事・論文の集合体現形である。
- ・逐次著作と各号の間は全体部分の関連にある。
- ・一つの逐次著作は唯一の表現形と唯一の体現形を有する (地方版、言語版、異媒体 (紙、電子など) は別著作とみなす)。

III. その他の改訂から

新規の実体のうちでは **nomen** が重要である。個人等の実体とは別に、それらのインスタンスの名称等を、それ自体で独立の実体と認めることによって、個人等と個人名等との間を、単複の **nomen** の関連として把握することが可能となり、その結果、「典拠コントロールのモデル化を明確化できることとなった¹⁵⁾。ただし、用語集には “name, title, access point, identifier, and subject classification codes and headings” を含むとあり、今の筆者はこれらをすべて包含できる日本語を見出せないでいる。

それはともかく注目すべきは、ベータ版で架空の実体の名称等が **nomen** から排除された点である。例えば個人の範囲を IFLA LRM の「生存しているか生存していたと推定される実在の人物」 (real persons who live or are assumed to have lived¹⁶⁾) に従って、“an individual human being” とした (用語集)。現 RDA には、架空および伝説上の個人と、人間以外の実在の実体に関する規定があるが (9.6.1.7, 9.6.1.8)、これらは当初の RDA にはなく後に拡張された部分である¹⁷⁾。それが今度は元に戻るわけで無定見の感を免れないが、現 RDA において、資料と関連を有する creator の例として “Kermit, the Frog” というナンセンスなものが挙げられている (19.2.1.3) ような不合理が解消されるのは喜ばしい。この種の動物や霊媒等が排除されたからには、従来「行為主体」と訳すことがためらわれた個人・家族・団体を包摂する **agent** を、国立国会図書館収集書誌部訳の『国際目録原則覚書』に従ってこの語を当てても差し支えないと思われる。

エレメントのレベルで注目されるのは、[体現形表示] (manifestation statement) である。原文は付2 (原文のインデントを改変し行間を圧縮) を参照されたい。資料上の表示を忠実に転記する部分は、利用者が、当該書誌レコードが自らの探している資料の記録と認識する手段として永久に不可欠だが、それを一括してエレメントとしたものである。付2の

末尾に列挙されている13の“narrower element”の総体は従来の転記の範囲と同一と見られるが、付2中にある参照の先である **Guidelines on basic transcription of a manifestation statement**と、**Guidelines on normalized transcription of a manifestation statement**の規定は、現RDAより詳細との印象を受ける。それにつけてもNCR予備版が出版年に関して依然として西暦で記録するという一種の**structured description**の方針を継続していることは残念である。

おわりに

実は筆者にとっての「長年の懸案事項」は著作の集合以外にもある。それらがどのように解決されているか、あるいは取り上げられてさえないのかを確認する作業は、ベータ版の本文確定後へ先送りしたい。このような私的な関心事は暫く措くとしても、現RDAで“**To be developed after the initial release of RDA.**”（NCR予備版における「保留」）とされている諸章の規定がどの程度どのように充足されたかは、大方の関心の対象と思われるが、これも同様とする。さらに、IFLA LRMの末尾には、参照した概念モデルとしてFRBRoo、PRESSoo等が列挙されているが、これらは当然IFLA LRMを経てベータ版へも影響を及ぼしているはずであり、ベータ版の理解にはこれらの理解が前提となるはずだが、今回はそれへも及ばなかった。これまた今後の課題である。

付1 著作に関する規定群

Work

Definition and Scope

(略)

Prerecording

The term *work* may refer to:

(an individual work から始まるリストは略)

A work that is categorized by its intended content or context may be referred to as:

(a cartographic work から始まるリストは略)

Describe an entity by recording a *metadata description set* that consists of one or more *metadata statements* using one or more elements assigned to the entity.

An element may be used more than once.

Record any elements that are deemed useful for identification and access or that are specified by an *application profile*.

For guidance, see **Application profiles**.

For guidance and instructions on recording a description of a Work, see **Describing a work**.

For guidelines on recording relationships between a work and its subjects, see **Subjects**.

Use one or more of the recording methods to identify or label a work.

Select one recording method to identify or label a related work.

Recording

Recording an unstructured description

Record an unstructured description as Work: **title of work**.

For guidance, see Recording methods: **Recording an unstructured description**.

Recording a structured description

Record a structured description as Work: **access point for work**.

For guidance, see Recording methods: **Recording a structured description**.

Recording an identifier

Record an identifier as Work: **identifier for work**.

For guidance, see Recording methods: **Recording an identifier**.

Recording an IRI

Record an IRI for the entity as a real-world object.

For guidance, see Recording methods: **Recording an IRI**.

Elements

(abridged as work から始まるリストは略)

付2 体現形表示に関する規定群

manifestation statement

Definition and Scope

A statement appearing in a manifestation and deemed to be significant for users to understand how the manifestation represents itself.

Prerecording

For guidance, see **Manifestation statements**.

Recording

Recording an unstructured description

Record an unstructured description by transcribing text and spoken word content from a manifestation using **Guidelines on basic transcription of a manifestation statement**.

OPTION

Record an unstructured description by transcribing text and spoken word content from a manifestation using **Guidelines on normalized transcription of a manifestation statement**.

OPTION

Record an unstructured description by transcribing text and spoken word content from a manifestation using other transcription guidelines.

Record the guidelines used for a transcription. For guidance, see Data provenance:

Recording a content standard used for metadata.

Record the source of a transcription within the manifestation. For guidance, see Data provenance: **Recording a source of metadata**.

For guidance, see Recording methods: **Recording an unstructured description**.

Recording a structured description

This recording method is not applicable to this element.

Recording an identifier

This recording method is not applicable to this element.

Recording an IRI

This recording method is not applicable to this element.

Related Elements

For narrower elements, see

Manifestation: **manifestation copyright statement**

(中略)

Manifestation: **manifestation title and responsibility statement**

注 (最新アクセス日 2018 年 9 月 25 日)

1) 実は両義の付与はこれ以前に始まっている。下記を参照。

古川肇「2015 年における RDA 改訂項目：改訂最終草案から見た」『資料組織化研究-e』67 (2015.11):

13 <http://techser.info/wp-content/uploads/2015/11/67-201511-1-PB.pdf>

2) 次の RDA Steering Committee の記録と、委員によるプレゼンテーションを主として参考にした。

RDA Steering Committee. Outcomes of the RDA Toolkit Restructure and Redesign Project;

RSC/Chair/19. 2018. 7p. <http://www.rda-rsc.org/sites/all/files/RSC-Chair-19.pdf>

Fritz, Deborah. The Treatment of Aggregates and Serials in the New Toolkit. 2018. 15 slides.

<http://www.rda-rsc.org/sites/all/files/Aggregates%20and%20serials.180628.pdf>

Glennan, Kathy. Rethinking, Restructuring & Redesigning RDA. 2017. 65 slides.

<http://www.rda->

[rsc.org/sites/all/files/Glennan%20NOTSL%20presentation%20Rethinking%20Restructuring%20Redesigning%20RDA%20Dec%202017.pdf](http://www.rda-rsc.org/sites/all/files/Glennan%20NOTSL%20presentation%20Rethinking%20Restructuring%20Redesigning%20RDA%20Dec%202017.pdf)

3) Riva, Pat; and others. IFLA Library Reference Model: a conceptual model for bibliographic information. 2017. 101p. https://www.ifla.org/files/assets/cataloguing/frbr-lrm/ifla-lrm-august-2017_rev201712.pdf

4) RDA Steering Committee. Implementation of the LRM in RDA. 2017. <http://www.rda-rsc.org/ImplementationLRMinRDA>

5) 筆者が知るものは次のとおりである。

和中幹雄「動向レビュー：IFLA Library Reference Model の概要」『カレントアウェアネス』(335):2018-03-20 <http://current.ndl.go.jp/ca1923>

和中幹雄「FRBR から LRM へ—書誌情報に関わる新たな概念モデルについて—」

2018.4 <http://josoken.digick.jp/meeting/2018/201804.html>

木村麻衣子「IFLA LRM の既存モデルとの相違点」2018.3

<https://www.slideshare.net/MaikoKimura/ifla-lrm>

千葉孝一「FRBR 再考 3：Representative Expressions」『資料組織化研究-e』72:2018.3.

p.1-22 <http://techser.info/>

6) 古川肇「構成部分の記述—将来の目録—」『整理技術研究集録』1 (1993.3): 6.

<http://josoken.digick.jp/pub/shuroku1hurukawa.pdf>

7) 古川肇「2016年におけるRDA改訂項目—改訂最終草案に見る—」『資料組織化研究-e』69 (2016.10):

25 <http://techser.info/wp-content/uploads/2016/10/69-20161027-2-PB.pdf>

8) 和中幹雄ほか訳『書誌レコードの機能要件』2004 p.34

<https://www.ifla.org/files/assets/cataloguing/frbr/frbr-ja.pdf>

9) Final Report of the Working Group on Aggregates. 2011. p.6-7.

<https://www.ifla.org/files/assets/cataloguing/frbragg/AggregatesFinalReport.pdf>

ちなみに、グループを主導したのはEdward T. O'Neillである。彼は長らく自らの所属するOCLCの大

規模な目録データベースWorldCatを活用して、持続的に問題の解明に取り組んだ。記憶されてよい名である（1940年生まれ、2014年にOCLCを引退）。

- 10) 前掲 3 p.93
- 11) Taniguchi Shoichi [谷口祥一] . “Aggregate and Component Entities in RDA: Model and Description,” *Cataloging & Classification Quarterly* 51, no. 5 (2013): 580–99.
- 12) 木村麻衣子「IFLA LRM の既存モデルとの相違点」2018 slide 36
<https://www.slideshare.net/MaikoKimura/ifla-lrm>
- 13) 前掲 3 p.94
- 14) 古川肇「刊行前後の RDA : RDA の適用への道程」『資料組織化研究-e』 62(2012.4) : 5
<http://techser.info/wp-content/uploads/2015/01/62-201204-1-PB.pdf>
- 15) 和中幹雄「FRBR から LRM へ—書誌情報に関わる新たな概念モデルについて—」2018.4
<http://josoken.digick.jp/meeting/2018/201804.html>
- 16) 前掲 3 p.29
- 17) 古川肇「RDA 改訂項目総覧：改訂の開始から 2014 年まで」『資料組織化研究-e』 66(2015.3): 12
<http://techser.info/wp-content/uploads/2015/03/66-201503-1-PB.pdf>

(ふるかわ はじめ)
2018 年 9 月 25 日受付
2018 年 11 月 8 日受理